

令和7年分年末調整について

1. 配布書類

- ・令和7年分・8年分扶養控除異動申告書
- ・令和7年分保険料控除申告書
- ・令和7年分基礎控除申告書兼～（略）申告書

【参考】「令和7年分年末調整のしかた」

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2025/01.htm>

2. 注意点

- ・すべての書類で個人番号（マイナンバー）は記載不要です。
- ・日付はすべて和暦（令和・平成など）記載をお願いします。
- ・扶養親族の所得上限の引き上げ（収入103万→123万）に伴い対象親族が増える場合は「令和7年扶養控除異動申告書」を改めて提出してください。
- ・令和7年1月1日以降に入社された方は、前職場より令和7年分の源泉徴収票を取り寄せ、提出して下さい。
- ・「令和7年分 給与所得者の保険料控除申告書」には、保険会社等発行の控除証明書を添付し、必要事項を記入して下さい。
- ・「住宅借入金等特別控除申告書」（対象者のみ）には、金融機関等が発行した年末残高等証明書を添付して下さい。ただし、令和7年中に住宅を購入された方は、ご自身での確定申告が必要です。